

## 第 6 回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事要点

日時：平成 29 年 5 月 10 日（水）18：00～20：00

場所：日野市役所 505 会議室

## 自然環境調査の結果について

- ・地域戦略への掲載について

要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査の結果のみを掲載すると、現地調査で確認できなかったということになりかねないのではないか。</li> <li>・希少種の位置情報が含まれているので、公開してもよい情報かどうか注意すべきである。</li> </ul>
対応方針	日野市の生きものの現状は文献調査と現地調査の結果を踏まえてとりまとめ直した資料 2 (P22～27)。現地調査の結果は、参考資料として地域戦略の巻末に掲載する。その際、秘匿すべき希少種の情報や個人情報に掲載しないよう配慮する。

## 計画期間の検討

- ・目標の設定について

要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期目標は、より緊急的な課題への対策についても記載すべきである。</li> <li>・短・中・長期目標の位置づけを明確にして、目標設定をした方がよい。</li> <li>・「第 5 次日野市基本構想・基本計画」は環境分野以外についても定められている日野市の最上位計画であるため、図中では最上部に示すべきである。</li> <li>・図は長期目標年の平成 62 年まで表示すべきである。</li> </ul>
対応方針	短・中・長期目標の位置づけを再整理し、それぞれの目標設定を行った。また、いただいた意見をもとに図を修正した資料 2 (P38～39)。

## 施策体系と取組み方向の検討

- ・市民参画部会での意見の整理について

要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標と取組みの方向は、これまでの市民参画部会のワークショップでの意見が全て反映されているのか。</li> <li>・市民参画部会で得られた具体的な取組みに関する意見は、表現のレベルを統一すると、当初の意図が反映されない可能性があるため、意見をすべて活かせるように再整理する必要がある。</li> <li>・「具体的な取組み」は市民参画部会での意見を数多く例示し、市民がイメージしやすい内容にするとよい。</li> </ul>
対応方針	これまでの委員会と市民参画部会で得られた意見の再確認を行い、具体的な取組みの再整理を行った資料 2 (P42～67)。

・施策体系と取組み方向の整理について

要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目標」「取組みの方向」「具体的な取組み」はメリハリをつけて記載する。</li> <li>・内容が重複しないよう、取組みの方向は少なくなるように集約する。</li> <li>・「目標」と「取組みの方向」は1対1で対応させる。</li> <li>・取組みの方向3-1の「多摩動物公園」は「多摩丘陵自然公園」とした方がよい。</li> <li>・取組みの方向6-1について、希少種や絶滅危惧種の保護・保全についての施策・具体的な取組みが必要である。</li> <li>・取組みの方向6-1の市民の役割について、過剰に生きものを採取しない、環境を荒廃させない、という文言も追加してほしい。</li> <li>・湧水の生きものについての記載がないので、湧水や周辺の里山の管理、保全についても追加してほしい。</li> <li>・自然環境の復元について、過去の自然環境を実験的に復元する取組みなどを実施してほしい。</li> </ul>
対応方針	<p>いただいた意見にもとづいて、施策体系と取組みの方向を再整理した。漏れのあった項目は、新しく取組みとして追記した資料 2 (P42~67)。</p>

・取組みの方向の内容について

要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種対策については、実際には根絶は難しい。適正な管理という考え方もあり、どこまで対策をするかは検討が必要である。</li> <li>・取組みの方向2-1には、カワセミハウスの拡充に加え、相当な人手や予算がかかる。</li> <li>・取組みの方向2-1の具体的な取組みに「エコミュージアム」というキーワードが出てくるが、重要な考え方であるため、定義は注釈が必要である。</li> <li>・カワセミハウスは情報や人のネットワークとしての機能が大切であるので地域に拠点のあるメリットをもう少し前面に出した方がよい。</li> <li>・カワセミハウスでの、人材確保やネットワークの構築などの仕組みづくりについても言及した方がよい。</li> <li>・取組みの方向4-2の具体的な取組みにある山菜採りを自由に行うには、何らかの工夫が必要である。また、採取のマナーや適正な利用のルールづくりや教育も必要になる。</li> <li>・希少種が生息する環境の土地所有者は、その希少種の保護・保全に対しての義務があると考えられる。</li> <li>・多摩川などの河川については国交省の管轄であるが、日野市に位置する河川環境に対して、日野市が意見できないのはおかしいのではないか。</li> <li>・取組みの方向5-1の日野市の役割について、用水の観光資源化の際は生物多様性に配慮して整備を行う必要がある。</li> </ul>
対応方針	<p>いただいた意見にもとづいて、取組み方向の内容に修正を加えた資料 2 (P42~67)。</p>

・主体の整理について

要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体の整理について、多摩動物公園は取組みの方向 3-1 の他に、2-2 や 6-1 にも取り組めるところがあるのではないか。同様に、大学等の教育機関についても現状の案より多くの取組みに関与できるのではないか。</li> <li>・主体の整理は、主体毎に個別に文章で書き、さらに具体的な取組みを表にして、その右側にマトリクスとして整理する。</li> <li>・外来種対策については、隣接する自治体も主体となりうる。</li> </ul>
対応方針	いただいた意見をふまえ、関連する主体の再整理を行った【資料 2 (P42~67)】。

重点プロジェクトについて

・事務局案の作成

要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点プロジェクトは事務局で案を作り、委員会で意見を受ける流れが良い。</li> <li>・重点プロジェクトの数が多すぎると、プロジェクトの意図がぼやけることがある。プロジェクトの数、何を重点とするのかの考え方、予算の見込みなどを慎重に検討する必要がある。</li> </ul>
対応方針	重点プロジェクトについて、考え方と位置づけの案、重点プロジェクトの内容案を事務局で作成した【資料 3】。市民主体で実行する重点プロジェクトは第 7 回市民参画部会にて検討を行った【参考資料 1】。